

国際自然保護連合日本委員会 2011 年度事業計画 (2011 年 4 月 1 日—2012 年 3 月 31 日)

1. 事業計画の基本方針

IUCN - J 会員は、「CBD-COP10/MOP5 の成果を踏まえた国際自然保護連合日本委員会の長期基本方針（案）」の中で、COP10 の成果と今後の課題に関する共通見解をまとめ、「愛知ターゲットの実現、および、その実現を支えるための活動を行うこと」、そして、「その活動を展開するための IUCN-J の体制強化」を、今後 10 年間の活動の基本的な方向とした。

2011 年度は、IUCN-J の長期基本方針に示されるように、2012 年に予定されている RIO+20、IUCN 第 5 回世界自然保護会議、生物多様性条約第 11 回締約国会議（CBD-COP11）などを視野に入れつつ、生物多様性の 10 年に向けた IUCN-J の活動の 1 年目として、以下を行う。

- IUCN-J と CBD 事務局との協働に関する覚書の検討、IUCN アジア地域自然保護フォーラム(9 月)などで発信・提案を行うなど、IUCN や CBD 事務局、日本の IUCN 会員団体、専門委員と協力し、世界中の IUCN 関係団体が、愛知ターゲット実現に向けて活動するよう働きかける。
- 次期生物多様性国家戦略への働きかけ、「にじゅうまるプロジェクト」に必要な基礎構築（基本計画やウェブサイト・広報ツールの作成、参画の仕組み等）を行い、愛知ターゲットへの取組み団体拡大に向けた活動の基礎を整える。
- 生物多様性条約や愛知ターゲット実現に必要な国内外の情報を収集・分析・発信するとともに、上記の活動を進めるための IUCN-J の体制強化について検討を始める。

2. 事業計画

IUCN-J の全体運営事業

問い合わせ対応、日本委員会ウェブサイトやレッドリスト冊子の更新、IUCN 地域委員会会合への参加、IUCN-J 各種会合（会員総会、運営委員会、意見交換会など）の開催。

生物多様性の 10 年に向けた IUCN-J の活動を実行する体制を整えるため、IUCN-J 運営委員会において、組織運営・体制に関する中長期方針と短期（2 - 3 年）の実行計画の作成に着手。

生物多様性の10年事業(BD10年事業)

IUCN アジア地域会合や CBD-SBSTTA への参画とウェブやセミナー等による情報発信

IUCN アジア地域自然保護フォーラムや、IUCN アジア地域委員会、CBD-COP11 に向けた準備会合等に参加する。得られた情報などをウェブサイトやセミナー(4回を予定)で報告する。

【獲得目標】

- ①. 愛知ターゲット実現に向けた海外の取り組み事例や参考事例などを収集する。
- ②. CBD-COP10 で培った海外とのネットワークを維持・発展させるとともに、日本や IUCN 加盟団体の取り組み事例の紹介を通じて、多くの団体が愛知ターゲットに取り組むように提案する。
- ③. ウェブやセミナー等での報告を通じて、愛知ターゲットや CBD に関する最新情報を提供する。
- ④. 次期生物多様性国家戦略検討過程(2012年度まで)に対し、愛知ターゲットへの取り組み事例や取り組み団体の拡大手法について関係省庁に提案する。
- ⑤. IUCN とも協議しつつ、IUCN 第7回世界自然保護会議(2020年予定)の日本開催を検討するよう、外務省・環境省に提案する。

生物多様性の10年事業(BD10年事業)

にじゅうまるプロジェクトの基盤整備

ロゴ、キャッチコピー(基本メッセージ)の作成、キャンペーンを進めるために必要なツール(CBD解説冊子の更新や、愛知ターゲットの解説ツール、団体登録用のウェブサイト)、キャンペーンの運営体制の整備を行う(10月まで)。

愛知ターゲットを都道府県や自治体レベルで取り組むためのワークショップツールの作成や準備会の検討を行う(地方出張5回程、ワークショップは次年度の活動)。

5月22日国際生物多様性の10年キックオフイベントに合わせて国際自然保護連合(IUCN)本部の世界キャンペーンの担当者を招いた作戦会議や、COP10の1年後にあたる10月にプロジェクトのイベント(プロジェクト加盟の署名式など)を行う。

【にじゅうまるプロジェクトの獲得目標】

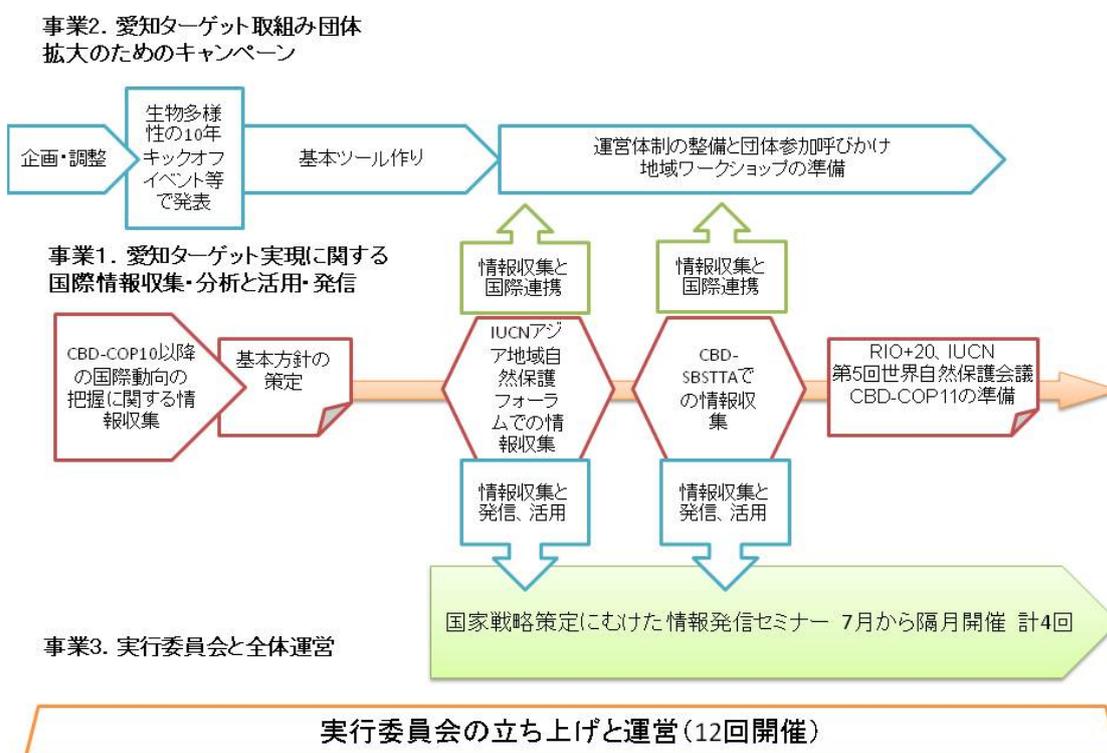
IUCN-J 会員団体を中心に、日本の市民・団体が愛知ターゲット実現に向けて活動できるよう、①情報を提供し、②動機づけし、③効果的な活動を提案し、④個別目標毎のネットワーク化を推進し、⑤目標達成状況を評価する場の設定をめざす

補足：

BD10年事業を実施するために、日本経団連自然保護基金及び地球環境基金に申請中である。日本経団連自然保護基金は、業務実施のためのコーディネートと、ウェブ等のツール作成を中心に申請し、地球環境基金には、海外情報収集と冊子等の作成を中心に申請した。助成金の獲得状況に応じ、事業の振り分け・見直しを行う。

3. 事業のスケジュール

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月



4. 事業の実施体制の確保

- ・ IUCN-J 事務局が存在する公益財団法人日本自然保護協会（保全研究部）は、IUCN-J 運営事業等を中心とした事務局運営を担う。
- ・ IUCN-J 会員を中心に、CBD-COP10 に関わった団体・専門家等を加えた実行委員会を作り、事業の実施を担う。
- ・ 地球環境基金・日本経団連自然保護基金等の助成金の確保状況に応じ、IUCN-J のアルバイト・スタッフを雇用する。アルバイトの勤務地を事務局（日本自然保護協会）と

し、基本通信費・光熱費等を事務局団体に支払う。